声なき感染症を知る ◆41◆

結核予防週間

日本は結核中蔓延国

正しい知識の普及を

県感染症情報センター

▽結核予防週間

厚生労働省は毎年9月24～30日を「結核予防週間」と定め、結核に関する正しい知識の普及啓発を図ることとしています。県内の各保健所では、広報やポスター掲示、街頭啓発として啓発物品（ポケットティッシュなど）の配布等イベントを行い、結核予防の大切さをお伝えしています。

▽日本と奈良県の現状

結核は「昔の病気」と思われがちですが、現在でも結核は、わが国の主要な感染症の一つです。

1年間に新たに結核と診断された人の数を、総人口で割り、人口十万人あたりで表した人数（人）を「罹（り）患率」と呼び、この人数が10人以下の国は「低蔓（まん）延国」とされています。欧米先進国はみな低蔓延国ですが、日本は未だに10人を超える「中蔓延国」です。

また、グラフに示すように、ここ数年、県の罹患率は全国平均より高い状況が続いています。結核がなかなか減らないのは、人々の関心の低下や、薬の効きにくい結核菌の出現などが原因と考えられています。

▽病気の概要

結核は、結核菌という細菌による感染症です。人が生まれて初めて結核菌を吸い込んで感染した場合、10～15％の人では、その後1、2年のうちに発病しますが、その他の人では菌は長期間にわたって冬眠状態で体内にとどまることになります。このようにして、結核菌が体内に潜んでいる人の多くは、免疫機能が結核菌を抑え込んだまま生涯を終えます。

しかし、他の病気の治療による影響や加齢などの原因で、免疫機能が低下した時に、潜んでいた菌が活動を始めて結核を発病してしまうことがあります。そのように結核を発病する確率は、菌が体内に留まったケースの10～15％程度と言われています。

発病した場合、結核菌は主に肺の内部で増えるため、咳（せき）、痰（たん）、発熱、呼吸困難等、風邪のような症状を呈することが多いですが、肺以外の臓器が冒（おか）されることもあり、腎臓、リンパ節、骨、脳など、身体のあらゆる部分に影響が及ぶことがあります。特に、小児では、全身に及ぶ重篤な結核につながりやすいと言われています。

▽感染経路

このように、結核は感染しても、なかなか発病しないことが多い病気です。発病しなければ、体の外に菌を出すことはありません。

結核を発病している人が、体の外に菌を出すことを「排菌」と言います。発病すると必ず排菌するというわけではなく、病状や感染した部位によって異なります。肺に菌が感染した人が発病し、病気が進行すると排菌状態になると、一般的に考えられています。

排菌している人が、咳やくしゃみをすると、飛沫（しぶき）に含まれる結核菌が空気中で飛び散り、それを他の人が吸い込むことにより「感染」します（空気感染）。

感染の拡大を防止するには、結核に感染している人が、発病して排菌状態になる前に治療を受けることが重要です。そのため、健康診断では一般的に胸部X線撮影を取り入れ、発病を早期に把握できるようにしています。

身近に排菌者がいた場合などには、血液検査によって感染の有無を調べることもあります。

▽結核の治療

現在では、効果の高い抗結核薬が数多く開発されており、治療方法が確立されています。

結核菌は簡単には死滅しないので、ある程度の期間、薬物治療を継続しないとぶり返します。ふつうの風邪と異なり、治療が長引くことを知っておきましょう。

また、その間に薬に対する抵抗性（「耐性」と呼びます）ができる恐れがあるため、2種類以上の薬を一緒に使うことが鉄則です。

薬を飲んだり、飲まなかったりすると、薬剤耐性が生じる恐れがあるので、きちんと服用することが重要です。抗結核薬の服用は、副作用を伴うこともあるので、少しでも疑問があれば、主治医に相談しましょう。

なお、結核の治療費に対しては、法律で定められた公費負担制度があります。

▽結核の制圧

結核を撲滅するためには、一人一人が結核について正しい知識を持つことが大切です。

結核がどのようにして広がるのか、どのようにして治すのかを理解し、定期的に検診を受ける、咳が長引くときは診察を受けるなど、結核対策は一人一人の意識と行動にかかっているのです。

（県感染症情報センター）

＝第2木曜日掲載＝

奈良県と全国の「罹患率」の推移
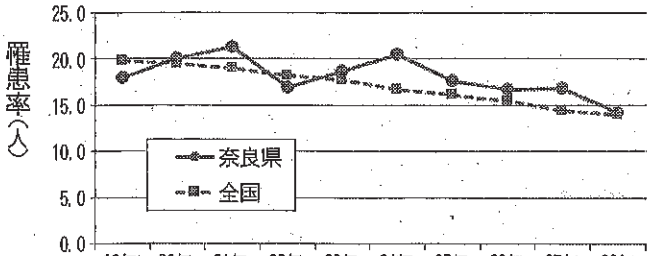
（厚生労働省　結核登録者情報調査から）